

主な取組内容（R5～R8）

〈資料2〉

まちづくりの目標1（子育て、幼児教育・保育、学校教育、教育環境）		
分野	事業名	概要
1 子育て	見守りおむつ定期便事業	R6 養育状況の確認や育児の孤立化及び虐待防止を図るため、幼児（生後3ヶ月～1歳）を養育する家庭におむつ等を提供 支援額 月額1,500円相当 → R8 月額3,000円相当に増額
	病児保育事業	R5 乳幼児・児童が疾病した際、病児保育室にて保育を実施 ※延利用者数 R5 82人 → R7 379人
	妊婦健診受診費用助成拡充事業	妊婦健診費用助成を妊娠39週14回から妊娠42週17回まで拡充
	妊産婦タクシー利用支援事業	産前産後サポートの充実を図るため、外出支援としてタクシー運賃を助成。 R7 外出支援事業の対象を「妊婦」から「妊産婦」に拡充 助成額：10,000円（多胎の妊産婦は10,000円追加交付）
	ルクセンブルクパビリオン施設の部材再利用による子育て支援施設整備事業	R7 整備事業計画の策定 R8 施設整備の設計
	放課後子ども教室の拡充（フリースペース事業）	R6 各小学校や見守り人材の状況に合わせて実施日数を拡充 (週5)1→1校、(週4)0→2校、(週3)0→1校、(週2)3→5校、(週1)5→0校
	放課後児童会の配食サービス事業	R6 長期休業中の放課後児童会で、昼食の配食サービス開始
	倉治児童会の整備	R6 放課利用児童の増加に伴い、新規の児童会施設を整備 定員30人拡大
2 幼児教育・保育	保育施設の整備事業	R5 1園整備・定員75人の拡充、R6 1園整備・定員22人の拡充
	保育施設の使用済みおむつの回収事業	R5 9月から回収開始
	市立認定こども園の主食提供事業	R5 厨房改修 R6 主食提供開始
3 学校教育	小学校（低学年）30人以下学級の実施	30人以下学級を段階的に実施（30人を超えるクラスに任期付職員配置） R6 小学1年生で実施 R7 小学2年生まで拡充 R8 小学3年生まで拡充
4 教育環境	学校給食費の無償化事業（段階的实施）	R5 中学生1～3年生、小学6年生（3学期分）で実施 R6 小学5年生に拡充 R7 小学1～4年生（3学期分）に拡充 R8 年度当初から中学生・小学生の全学年で実施
	小学校通学路に交通誘導員を配置	R5 全小学校の通学路を対象に交通誘導員を配置
	交野みらい学園整備事業	R6 建設工事、設備・備品購入等 R7 開校
	市立小中学校のトイレ大規模改修	市立小中学校において、トイレの大規模改修工事を段階的に実施 R6 中学校3校 ※R7も継続 R7 小学校2校 R8 小学校1校、中学校2校
	市立小中学校の体育館へのエアコン設置	市立小中学校の屋内運動場に空調設備を設置 R6 4校 R7 4校 R8 3校
	市立小中学校（校舎）の照明器具LED化改修	LED照明へ段階的に更新 R6 3校 R7 4校 R8 4校
	その他の学校施設改修	【学校門扉・防犯カメラ等の更新】 R6 2校 R7 9校 【学校外周フェンスの更新】 R6 1校 【学校体育館バスケットゴール】 R6 2校 【グラウンド改修】 R7 1校 【屋上防水工事】 R7 1校 【小中学校の屋外トイレ改修】 R8 2校 【小学校遊具の設置】 R7 3校 R8 7校
	ICT環境・備品の更新	全小中学校を対象に更新 【ICT環境】 R6 教室の大型モニター更新 R8 タブレット端末(児童生徒1人1台)更新 【備品】 R5 通常教室の机・椅子 R7 カーテン R8 特別教室の机・椅子（美術室、図書室、音楽室など）

主な取組内容（R5～R8）

〈資料2〉

まちづくりの目標2（地域福祉、高齢者福祉、障がい福祉、健康・医療、生涯学習、人権・多文化共生）

分野	事業名	概要
5 地域福祉	外出支援制度の拡充	R5 公共交通機関等の運賃補助増額、市巡回バスのルート延伸・停留所追加 R6 対象年齢の引下げ（75→70歳）、妊婦のタクシー利用補助期間の拡充 R8 補助額の拡充(4,600円→6,000円、16,000円→18,000円)
	重層的支援体制整備事業の推進	R5 地域の身近な窓口として、市内福祉関連事業所等が分野を問わず相談を受け、関係機関へ繋げる体制を整備 ※協力事業者数 R5 25事業所 → R7 47事業所
6 高齢者福祉	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進	R6 計画的な高齢福祉事業の推進と介護予防教室の本格実施（R5試行実施） また介護保険料では基金を活用し、府内33市で最も低額な保険料（設定）
	補聴器の購入費一部助成制度の創設・拡充	補助額 R5 25,000円 → R7 30,000円
	福祉・介護人材確保に係る補助制度	R5 人材確保に係る補助制度を創設 R7末 補助対象者数 延べ166人
7 障がい福祉	障がい福祉施設等への補助制度	R5 民間施設の設備改修や備品購入等に係る費用の補助制度を創設 R6 重症心身障がい児支援施設（開設）に係る補助制度を創設
	医療的ケア児等コーディネーター配置	R5 医療的ケアが必要な在宅障がい児や家族が、地域において必要な支援等を受けられるようコーディネーターを配置
8 健康・医療	がん患者補助具等購入費助成	R6 ウィッグ、乳房補整具費用の一部助成
	がん検診費用助成	R5 市民検診の受診率向上のため、自己負担額をワンコイン（500円）にして負担軽減 ※国保加入者は無償化実施
	胃がん検診における内視鏡検査の実施	R8 胃エックス線検査に加え、より詳細な診断が可能な胃内視鏡検査を導入
	成人歯科検診の対象年齢拡大	R6 新たに「20・30歳」を加え、対象年齢を「20・30・40・40・60・70歳」に拡充
9 生涯学習	青年の家の改修	R6 エレベーターを新たに設置 R7 トイレ改修工事（R8も継続）
	総合体育施設の設備改修	R6 ESCO事業による省エネ設備改修、施設プール改修 R7 メインアリーナの特定天井耐震・グラウンド照明のLED化改修 R8 サブアリーナの特定天井耐震改修等
	私部公園・倉治公園の改修等	R5 私部公園LED照明への更新、倉治公園防球ネット更新
	青年の家図書館整備	R8 図書館整備基本計画の策定
	読書活動の推進	R6 移動図書館車（ブンブン号）の更新と、星田北エリアへの巡回場所増設（2か所） R5・6 図書館返却ポストの新規設置（商業施設・星田駅前の2か所）

まちづくりの目標3（防災・減災、消防・救急、暮らしの安全・安心、コミュニティ・市民活動）

分野	事業名	概要
11 防災・減災	防災拠点の整備	R6 防災拠点整備指針の策定、防災公園・備蓄倉庫、避難所等の防災拠点（12か所）を順次整備中 R8 防災拠点整備指針と備蓄計画を一元化した防災拠点整備計画策定
	災害対応用の車両購入	R6 トイレトラック、トイレカー2台、シャワートラック、給水車2台配備 R7 ランドリートラック配備 R8 宿泊機能を有する災害用軽自動車7台配備 ※高岡市に給水車、輪島市にトイレトラックを派遣
	急傾斜地対策工事（星田エリア）	R6～7 防災・減災対策として、土砂災害特別警戒区域の解消を図る
	地区防災訓練や自主防災組織への支援、災害協定の締結	R5～7 地域・事業者との協働による災害協定を新規14件締結
12 消防・救急	消防車両の更新	R6 救助工作車、高規格救急自動車、消防ポンプ自動車の更新 R8 消防ポンプ自動車の更新
13 暮らしの安全・安心	防犯カメラの設置（増設）や防犯灯に係る費用（地域負担）の補助拡充	R5 防犯カメラ設置台数を38台増設（総数106台→144台） R5 地区が設置・負担する防犯灯の電気料金について、市による補助拡充
	特殊詐欺対策機器の貸与	R5 高齢者を対象に特殊詐欺対策機器の貸与、R7末で貸与台数は延べ500台

主な取組内容（R5～R8）

〈資料2〉

まちづくりの目標4（都市環境・住環境、産業振興・労働、観光・魅力発信、都市農業、道路・公共交通、公園・緑地、上水道・下水道）		
分野	事業名	概要
15 都市環境・住環境	第二次空家対策計画の開始、中古住宅取得に係る補助制度	R6 空き家の発生抑制と中古住宅の流通促進
	寺・向井田地区のまちづくり	良好なまちづくりを推進するため、寺・向井田の新たなまちづくりを支援 R6 検討会の立ち上げ、土地区画整理事業として実施が決定 R8 協議会設立やまちづくり検討事業者の選定等（予定）
	良好なまちづくり・市内地域公共交通に関する計画策定・推進（19 道路・公共交通）	R7 立地適正化計画の策定（効率的な居住誘導や都市拠点の配置を示す） R8 地域公共交通計画の策定（望ましい地域公共交通サービスの実現）
16 産業振興・労働	第二次産業振興基本計画の推進	R6 計画開始とともに、組織改編により商業・工業・観光に「農業」を加え、一体的な推進と体制強化を図る
17 観光・魅力発信	シティプロモーションに係る取組	市の公式LINE、X（エックス）、Facebook、Instagramによる情報発信 ※情報発信件数 R5 132件 R6 158件 R7 258件
		市政情報を広く発信するため、市長による記者会見を開催（定例・臨時） ※開催実績:R6 13回・案件33件 R7 14回・案件37件
		R5 市の魅力まとめた移住定住ガイドブックを作成し、不動産事業者や金融機関で配布・紹介
		R6 市の魅力発信のため、市PR大使に本市出身の小椋寛子さん（※）を任命し、各イベント等に出演 ※「おはよう朝日 土曜日です」にエレクトーン奏者として出演中
19 道路・公共交通	計画的なインフラ（道路・橋梁）の補修・修繕	舗装修繕計画・橋梁長寿命化計画等に基づき、毎年、計画的に補修、修繕を実施 R5 橋梁長寿命化計画の策定（主要路線の路面性状調査の実施）
	おりひめバス運行事業	R6 市北部エリアの巡回バス実証運行を実施 R7末 市によるコミュニティーバス（おりひめバス）の運行開始 R8 バス利用者の利便性向上：ロケーションシステムの導入、ルート改善、バス停の新設など ※R5・R6は、京阪バスに財政支援を実施
	市道交差点改良工事	渋滞解消のため、専用レーンの増設等の改良工事を実施 R7 交野駅前交差点 R8 砂子坂交差点
20 公園・緑地	ボール遊び広場の整備	各中学校区に、子どもたちがボール遊びができる広場（5か所）を整備
21 上水道・下水道	上水道における基幹管路の耐震化	R5 低区配水池までの送水管（基幹管路）の更新 ※浄水場・ポンプ場は耐震化済み
	し尿等の広域共同処理	R6 寝屋川市と広域共同処理を実施。本市の施設更新にあたり、近隣市との更なる広域共同処理を図るために協議中

まちづくりの目標5（脱炭素・循環型社会、自然共生・生活環境、歴史・文化財）		
分野	事業名	概要
22 脱炭素・循環型社会	公共施設等へのLED照明の導入	公共施設、公用施設、各小中学校で、計画的に順次LED照明に更新
	環境負荷低減に係る各取組み ①公共施設への太陽光パネル設置 ②電気自動車（公用車）導入 ③公共施設への充電設備設置	①寄附により実施 ②市方針の賛同者からの寄贈 ③事業者との協働により、星田西体育施設に電気自動車の充電設備設置
23 自然共生・生活環境	猛暑・熱中症対策に係る各取組み ①市内駅前広場（3駅）パーゴラ・植栽等の設置 ②熱中症対策（涼み処・講習）の実施	①府補助事業（全額補助）を活用し実施 ②包括連携事業者との協働実施
24 歴史・文化財	文化財保存活用地域計画推進事業	国の認定を受けた文化財保存活用地域計画(R4～)に基づき取組を実施 ・歴史文化巡り・WS・ガイドブック作成等の取組み（文化庁補助事業） ・私部城跡の保存・活用の推進（土地購入・試掘調査の実施）

主な取組内容（R5～R8）

〈資料2〉

効率的・効果的な行政運営

事業名	概要
市役所の組織運営・体制（組織改編）	限られた職員数で効率的・効果的に対応するため、関連する業務や専門人材を集約するなど組織機構を統合し、組織体制を強化
職員採用の強化（人材確保）	R6 10月採用の導入 R7 7月採用の導入 ※年3回の採用試験を実施
職員の働き方改革（開庁・就業時間の変更）	R7 職員の就業時間内に開庁前後の準備・片付けができるよう、開庁時間の30分短縮と職員の就業時間を変更
本庁舎耐震化・長寿命化工事	R6 整備方針策定 R7 設計 R8～10 工事
市長とのタウンミーティング（地区・団体）	R5 16地区・3団体 R6 19地区・4団体 R7 15地区・2団体
民間事業者等との連携	事業連携協定117件（R5～7で29件締結） 包括連携協定12件（R5～7で3件締結） ※R7年度末時点
財源確保	クラウドファンディングの実施 寄付額 R6 19,490千円 R7 30,377千円
	基金による債権運用（R8時点の運用額74.5億） ※基金残高約106億6千万 受取利息 R5 56,000千円 R6 117,000千円 R7 117,000千円
	R7 都市計画税の課税区域の見直し
土地開発公社の負債残高減少	土地開発公社の土地を防災目的（拠点整備）で活用することにより、有利な事業債（※国の7割負担）の対象となり、公社保有地の買い戻しを加速化 【保有土地の残高】 (R3)約61億→（R7）約19.2億 ※事業債活用によって交付税措置額約22億が負担軽減となる